

視察研修・研修会等報告書

議席番号（4）議員名（中里 理香）

1 年月日 R3.11.4

(日数 0泊 1日)

2 場 所 zoom にて

3 観察、研修事項 自治体財政の基本的理解のために

4 面接者

5 観察研修、研修会の成果

自治体財政の原則

公平

① 同じ立場の者は等しく扱われる（水平的公平）

② 弱い立場の者には強い立場の者との間の格差が埋め合わされる。

（垂直的公平）

効率

最小の経費で最大の効果を上げなければならない

民主主義

財政は「住民全員のお金」であるから、皆で話し合って決めなければならない。

コミュニティー

自治体はコミュニティ（仲間意識）を育てなければならない

国と地方の財源配分（令和元年度）

国（国税）：地方（地方税）=61:39

国民へのサービス還元 国と地方の歳出総額=172.3兆円

予算と決算はどちらが大切か

自治体の目的は「住民福祉の増進」（地方自治法）

大切なのは、住民ニーズに応える住民サービスの実施方針（予算）であつて、収支結果（決算）ではない（ただし赤字になってはダメ）

議会と行政の役割分担

議会=話し合い 行政=実施

議会の花形は予算議会

住民は「予算」を通じてしか行政の活動をコントロールできない

財政の基本

歳入「一年間の収入」歳出「一年間の支出」を表す。（単年度主義の為）

一般会計と特別会計の違い

一般会計⇒一般的な住民サービスを行うための普通の財布（自治体財政の本体）

特別会計⇒一般会計とは区別して収入と支出を管理するための特別の財布

自治体の借金（地方債）

自治体の歳出>歳入と 家計の支出>収入 となると財政危機になる。

歳出を減らすか歳入を増やすしかない。

地方債は住宅ローンと同じ。

一般財源はなぜ重要なのか

自治体がやりたい施策を実行できる

一般財源が少なければ、特定財源が入ってこない

自治体の財政指標の全てが一般財源との関係で判断される。

決算カードの見方がよく理解できた。

財政の書類をどのように見ていいか、まだまだ勉強は必要であるが、一定の理解が進んだ。今後は本市の予算の見方にしっかりと取り入れていきたい。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（4）議員名（中里 理香）

1 年月日 R4.1.11

（日数 0泊 1日）

2 場 所 zoom にて

3 視察、研修事項 予算審議のアプローチ第1日

4 面接者 川本達志

5 視察研修、研修会の成果

予算とは

○「財源」と「事業計画」

一年度間に実施する事業を「歳入」と「歳出」の両面から表したもの。

それらの事業の束が予算の「款」や「項」

○「財政計画」

今後の財政運営計画の初年度分計画

○「規範」

首長と議会の活動を拘束する

予算審議の視点

歳入・・・来年度の一般財源はどれくらい確保されるか

地方交付税制度の元では、基本的に必要な財源は補償されているが、税収による増減はあるので、どれだけの変動があるか。

財政調整基金からの繰り入れが予定されている場合は、残高はどうか？

歳出・・・

事業計画

来年度直面する課題、長期的に対応すべき課題に的確に予算配分されているか。成果は見込めるか？

財政状況によって対応できる範囲は変化する。

財政計画

予算編成が将来の財政に与える影響はどうか？

予算審査で見るべく財政状況指標は

経常收支比率 予算編成の自由度

実質公債費比率 借金の負担は他の支出の自由度を制約するほど大きいか。投資は拡大か、維持か、縮小か

「予算がない」とは

コロナ禍で自治体独自の政策が打てましたか？

新時代に対応した新しい施策（DX・環境・教育など）に十分な予算を配分できていますか？

「予算がない」場合

財政の弾力性がない

貯金がない

政策の優先順位が低い

↓

一般財源がない。

使途が特定されず自由に使うことのできる財源がないということ

財政の弾力性

自由に使える財源収入の主な者は、法により定められたものなので、毎年決まって入ってくるが、限りがある。

また、年度によって大きく変動はしない。一方で、毎年決まって支出しなければならない経費は自治体によって変わり、これが大きいとその自治体の収支ひっ迫する。

経常収支比率が高い場合原因を明確にして、是正を求める。原因を明確にするには財政状況資料集が有効。

財政調整基金は標準的にいくら必要か⇒ 標準財政規模の 10 から 20%

事務事業を審議するために

「事業計画」を審議する視点を持つ

「事業計画」の内容である「事務事業」が適切かを審議する。

事務事業を審議する

事業の目的・・・来年度取り組むべき事務事業として適切か？

課題は何？実施時期は今か？優先順位は高いか？

事業の成果・・・実現を目指す成果は適切か？

目的を満たす成果となっているか？

事業の内容・・・成果を達成するのに方法は適切か？

ほかにより効率的、効果的な方法はないか？

コロナの影響と令和4年度予算審議の方向性

・課題の克服が最優先

定額給付金の手続きの煩雑さ、遅れ

事業者支援のあり方

ワクチン接種の進め方

コロナ後の地域経済再生

ワクチン接種証明書の交付体制の準備

地域の医師との連携のあり方

・時代は感染症、気候変動、DX など大きな転換点にあり、未来に向けた新たな取り組みを始める年度にするという認識

・格差の拡大が進行中で、自治体としての対応

視察研修・研修会等報告書

議席番号（4）議員名（中里 理香）

1 年月日 R4.1.12

（日数 0泊 1日）

2 場 所 zoom にて

3 観察、研修事項 予算審議のアプローチ第2日

4 面接者 川本 達志

5 観察研修、研修会の成果

行政サービスのデジタル化は、経済成長のボトルネックになるため待ったなし
首長の本気度により、自治体間で差が出る
議会がDXを理解し、自治体の行政デジタル化を推進しなければ遅れる

人件費は自治体最大の経費。適正化は常に目指すべき

最適な職員定員

人口減少、DX化の中での方向性・計画

人事評価制度の活用状況はどうか？

役所組織の活性化は職員のやる気から。

せめて〇勤勉手当への反映

〇若年登用の途を開く

↓

議会の後押しが必要。

地域共生社会

〇 令和3年度から始まった重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現の為に進めるべき事業と考えられるが、事業を行うかどうかは市町村の任意となっている。わがまちの取り組みはどうか

〇 包括的相談支援事業は様々な問題を抱えた世帯の相談に縦割りではなく、包括的な支援を届ける為の窓口だが、わがまちではどうか？

〇 地域福祉実現のため役所内他機関連携はどのようにになっているか

コロナ

保健所を持たない自治体のできることはないのか

保健所業務はできないという前提ではあるが、市町村として住民の不安を和らげるにはどうすればいいか、県設置の保健所と協議し、協力体制をとるようにすべき。

現場で対応してきた医師と自治体が連携して、できることがあったのではないか、という問題意識で総括し、今後の対策を考えるべきではないか。

〇予算審議次期の感染状況にもよるが、ワクチン接種の進捗が進めば、来年当初は経済活動が通常モードになる可能性は高い。

〇地域経済は、観光業、飲食業、サービス業を中心に衰退している。経済下振れリスクを抑制するため、年度当初からの地元経済のスタートダッシュ刺激策が必要。

〇現在、刺激策を実施していない自治体は、債務負担行為を活用して、今年度中から地域商品券、地域飲食券、地域宿泊券等を準備し、4月から利用できるようにしては？

- 観光と DX を結ぶ政策も有効。顧客をデータ化するには、電子化されたポイントや地域通貨の活用が必要。蓄積したデータによって、顧客の指向が分析できれば再訪の誘導が個別に可能になる。
 - リモートワークがアフターコロナの「ニューノーマル」になる。
 - 役所の働き方改革
 - 中小企業のリモートワーク化支援
 - 多様な働き方を許容する動きを促進
 - 人事制度の見直し支援
 - ビジネスのオンライン化
 - 地域丸ごと EC 等のコーディネート

今回の研修により、財政の予算についてどのように見ていいかが分かつてきました。今後議会に提出される書類に対する見方を学べた。議員として、しっかり税金の使い方について見ていくきたいと思う。